

城山北公園線完成後CG製作!

道路計画をよりご理解して頂くために、城山北公園線完成後のイメージをコンピューターグラフィックス(CG)で作成しました。道路完成後の姿を動画で立体的に見ることができます。



松江城

コンピューターグラフィックス(CG)

CGは、城山北公園線のホームページ若しくは、移動相談所でご覧頂けます。

アドレス http://www.pref.shimane.jp/section/matsue_doboku/jyozan/



城山北公園線が完成すると?



発行所

松江土木建築事務所
都市整備グループ
Tel.0852-32-5748

松江市役所
都市計画課
Tel.0852-55-5380



“移動相談所”開設中!

9月16日に開設しました『移動相談所』は、10月14日現在で6回目となりました。

『移動相談所』では、事業に伴う補償金算定の仕組みや生活再建、移転先等に関するご相談やご意見、将来のまちづくりに関することも伺っております。

みなさまのお越しを心よりお待ちしております。

≡ 10月・11月の移動相談所開設日 ≡

10月	19日	(火)	10:00~15:00	米子町集会所
	22日	(金)	10:00~15:00	北殿会館
11月	2日	(火)	10:00~15:00	米子町集会所
	5日	(金)	10:00~15:00	北殿会館
	9日	(火)	10:00~15:00	南田町集会所
	11日	(木)	10:00~15:00	城東公民館
	16日	(火)	10:00~15:00	米子町集会所
	19日	(金)	10:00~15:00	北殿会館
	30日	(火)	10:00~15:00	南田町集会所

移動相談所



松江市、松江土木建築事務所の職員3名が対応致します。

◆ご質問コーナー



“たより”をお配りする中で、みなさまから寄せられたご質問やご意見などを掲載しております。

Q1) 訳あって、移動相談所へ伺うことが出来ません。ご相談したいことがあるのですが、どうすれば良いでしょうか？

A1) 松江市又は松江土木建築事務所へご連絡ください。ご相談の上、職員がご自宅までお伺い致します。連絡先は、たよりをご覧ください。

Q2) 補償金は、いくらでしょうか？

A2) 補償金には、土地の買収に関する用地買収費、建物移転費、立木補償、お荷物の引っ越し費等々様々な項目がございます。それらは一件ごとに違いますので、現在実施しております用地・建物調査の結果がでましてから、個々にお伝え致します。いましばらくお待ちください。

Q3) 移転先は、早く決めた方が良いでしょうか？
良い移転先が無くなるような気がして心配です。

A3) ご希望の土地や物件が見つかった場合、早めにお決めになっても差し支えないと考えます。
ただし、県との補償契約の1年以上前に代替物件(土地・建物)を取得された場合は、不動産取得税の減免がありませんのでご注意ください。
なお、代替物件の取得は補償金額を参考にされてからお決めになられた方が、将来の生活設計が立てやすいと考えます。

◆どこへ相談すればいいの？

◇用地補償に関するお問い合わせ

島根県松江土木建築事務所
用地スタッフ 植田・高橋・内田
TEL0852(32)5762

◇まちづくりに関するお問い合わせ

松江市役所都市計画課
吉岡・森山・安達・足立
TEL0852(55)-5380

◇設計・工事に関するお問い合わせ

島根県松江土木建築事務所
都市整備グループ 伊藤・堀江・成相・大野
TEL0852(32)5748



“城山北公園線だより”に関するご意見をお寄せください。

編集後記

城山北公園線に関する情報は、インターネットでもご覧になれます。

アドレス http://www.pref.shimane.jp/section/matsue_doboku/jyozan/